

# 介護予防従事者研修（入門編）

県では市町村が実施する介護予防事業従事者の養成として平成 26 年度より「介護予防従事者研修」を実施しており、総合事業における人材を養成しています。

介護予防とは、高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐこと、要介護状態であっても悪化をできるだけ防ぐこととされています（介護予防マニュアル改訂版）。

介護予防においては、保健医療の視点を取り入れる事例は少なく、こうした観点からの取組を進めることが必要であるとの指摘もあります（高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する有識者会議報告書）。

介護予防事業及び保健事業に携わる方や、「通いの場」に携わる方にも有用と思われるので、ぜひご参加ください。

**日時：令和元年 10 月 31 日（木） 13 時～17 時**

**12 時 30 分より受付開始**

**場所：神奈川県総合医療会館 7 階講堂 住所：横浜市中区富士見町 3 - 1**

**内容：介護予防の定義と意義（総論）**

1. 介護予防の目的 久保木 あずみ先生（神奈川県理学療法士会）
2. 運動器と介護予防について 柴 喜崇先生（北里大学）
3. 口腔と介護予防について 渡邊 裕先生（北海道大学）
4. 栄養と介護予防について 田中 和美先生（神奈川県立保健福祉大学）

**対象者：管理栄養士及び栄養士、歯科衛生士、介護福祉士、訪問介護員（介護職員初任者研修又はこれに相当する研修を修了した者）、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職、市町村職員、市町村が実施する介護予防事業（総合事業を含む）に従事する者（受託事業者を含む）、市町村の保健事業に従事する者（食生活改善推進員、8020運動推進員等）、地域包括支援センター職員、県保健福祉事務所担当職員、その他（特定の資格は有しないが、現に介護保険事業所で介護の業務に従事している方や「通いの場」に携わっている方）**

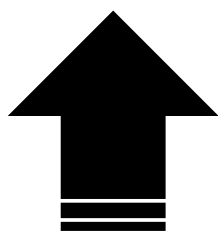
**定員：200 名**

**申込期間：令和元年 10 月 1 日（火）～10 月 29 日（火）**

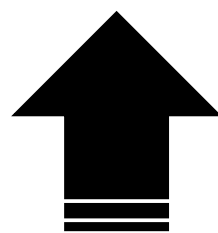
**申込方法：FAX の場合、申込書を神奈川県理学療法士会へ送付**

**メールの場合、件名に「介護予防従事者研修会（入門編）」、本文に申込書の必須事項を必ず明記し、神奈川県理学療法士会にメールへ送付**

**問合せ先（委託先）：（公社）神奈川県理学療法士会 事務局  
TEL：045-326-3225 メールアドレス：office@pt-kanagawa.or.jp**



# FAX 送信方向



FAX 番号 : 045-326-3226

○下記内容を明記のうえ、FAX またはメールでお申し込みください。

氏名	<input type="text"/>	必須
フリガナ	<input type="text"/>	必須
性別・年齢	男・女                      _____ 歳	必須
職種	<input type="text"/>	必須
連絡先	<input type="text"/>	(個人・勤務先) 必須
勤務先	<input type="text"/>	
E-メール	<input type="text"/>	

FAX 番号 : 045-326-3226

メールアドレス : [office@pt-kanagawa.or.jp](mailto:office@pt-kanagawa.or.jp)

公益社団法人 神奈川県理学療法士会 事務局 宛